

2024年10月16日

浜松市長 中野祐介 様

浜松市議会 市民クラブ
会長 北野谷 富子

2025年度の市政運営に対する政策提言

私たち会派市民クラブは「ものづくりのまち浜松」の地域経済や、社会を根底から支えている勤労者をはじめ、市民の声や意見を、具体的な施策や予算に反映していきたいと考えることから、2025年度の市政運営に対する政策提言を取りまとめました。

今年度は浜松市総合計画を始めとする主要計画の最終年度となり、新たな時代に合わせた次期基本計画に対し、中野市長が就任以来、掲げている「浜松から地方創生」を共に実現させていきたいと考えております。特に今回は「子育て・教育」や、頻発する大地震や土砂災害などから「安全・安心・快適」の項目を厚く検討して参りました。

2025年度に向け、より持続可能な社会を実現させるため、我々は健康、医療、子育て支援、教育支援、環境保全、カーボンニュートラル、産業支援などの多種多様な分野において多様性と包括性を尊重して参ります。

誰もが活躍でき、広く市民が「ウェルビーイング」を感じられるための積極的な予算編成を期待し、以下、政策提言を致します。

※ 提言内容は黒字にて記載

※ 浜松市回答は、囲み青字にて記載

1. 産業・経済

- (1) 農業に従事する世代の若返りのため、また若い世代が農業に興味を持ち参入しやすくするため、農業のスマート化・企業化を推進し、時代にあった新たな農業の形を模索する企業を応援する制度を整えること。

【農業水産課、農業振興課】

引き続き、官民連携組織である浜松スマート農業推進協議会において、スマート農業の情報収集と発信を進めるとともに、必要な支援策が適切に活用されるように、関係者への制度の周知を図ってまいります。また、法人化・農業参入に関する相談窓口を設置する静岡県との連携などにより、法人化・農業参入の取組を推進します。

- (2) 耕作放棄地の再生工事費の助成事業については、年度末に実施の希望調査から申請、採択、事業実施までの期間を短縮し、希望通りに作物の植え付けが出来るよう制度の見直しを行うこと。

【農地利用課】

年度の早い時期に交付決定ができるよう、前年度から要望調査や現地調査を行っているところですが、事務手続きの迅速化を図るなど交付申請受付から交付決定までの事務処理期間の短縮に努めてまいります。

- (3) 農業の担い手育成は小中学校の出前講座や現地見学・体験学習に加え、高校生・大学生のインターンシップや、もうかる農業を実践する営農者の講演などの機会を作り、キャリア教育として積極的に推進すること。

【農業水産課】

出前講座は小中学校からの依頼が大部分ですが、対象は広く一般までとしていることから、今後も広く「浜松市の農業」について周知を進めてまいります。また、農業に関する学科を設置する高校等へのスマート農業などの情報提供や、専門職大学との連携の継続などにより、将来の就農者確保に結び付けるよう取り組んでまいります。

- (4) 森林整備にあたっては、野生動物の獣害発生削減や景観改善、及び水源涵養なども考慮し、落葉広葉樹林化なども行うこと。また捕獲した野生動物は、動物園の屠体給餌の仕組みを活用することで捕獲の総量を増やし、森林保全に務めること。

【林業振興課、農業振興課】

本市は広大な森林を有しており、その立地条件や所有者の管理状況等を考慮し、各林地に応じた整備が必要になるため、引き続き、FSC 森林認証制度に基づく基準の順守や、荒廃森林対策として静岡県の「森の力再生事業」を活用した広葉樹林化の推進等により、森林の状況に応じた適切な整備を進めてまいります。また、屠体給餌につきましては、浜松市動物園における今後の需要を鑑み、市として捕獲頭数の増加を目指していきます。

- (5) 浜名湖特産である牡蠣の殻は産業廃棄物とするのではなく、アマモ場の形成や底生生物の生育環境改良のために湖底に敷く湖底質改良材や、有機石灰肥料としての農業利用など、再利用に取り組むこと。

【農業水産課】

牡蠣殻の農業利用については、既に民間事業者により資源の最大限の有効活用がされていますので、今後もその状況を把握してまいります。また、資源減少が著しい浜名湖アサリの増殖を目的として、資源保護から稚貝の育成、アマモ場の再生など、積極的に資源回復に取り組みます。また、管理者である静岡県を中心として、漁業関係者とも協力することで、引き続き、閉鎖性水域である浜名湖に適した効果的な資源回復手法を探ります。

- (6) 市内企業の人材不足対応として、高度人材から特定技能人材まで広く優秀なインド人材を獲得すること。またインド人材などの家族や帰国子女の教育への対応としてインターナショナルスクールを早期に誘致すること。

【産業振興課、国際課】

インドの教育機関、自治体、企業等との連携を強化し、人材獲得等を促進するため、令和6年12月の訪問では、アーメダバード市との連携の取り組みについての確認や、インド工科大学ハイデラバード校と覚書を締結しました。今後は、インドの優秀な人材獲得に加え、地域企業の技術革新・市場獲得などに繋げる取り組みを進めてまいります。誘致を目指すインターナショナルスクールは、未就学児から高校年代までが英語による授業を受けることができる教育施設を想定しています。今後のスケジュールとしては、市有資源を最大限活用する観点から、市が所有する施設の中から候補地を選定し、年度内を目途にインターナショナルスクールを運営する事業者の公募を開始してまいります。また、急増するインド人材の獲得・定着促進のため、外国人材雇用事業所支援事業（補助金）の活用を促すとともに、多文化共生センターにおける帯同家族向けの生活サポート等を充実してまいります。

- (7) ドローン産業振興に向け、天竜川上空に加え遠州灘の海岸線も広く実証実験ができるよう、国・県に要望すると同時に、近隣市とも連携していくこと。また成果発表の場として、ドローンサミットを誘致すること。

【産業振興課】

太平洋上空のコリドーについては、民間事業者からの設置の希望もあり、実現すれば産業化に向けた大きなメリットとなるため、国や静岡県などと調整を進めてまいります。また、大阪・関西万博後のドローン業界の機運の高まりや本市のユースケースの活用状況などを勘案し、今後の方向性について検討してまいります。

- (8) バイクのふるさと訴求に向け、大阪府の「City Trial Japan」のような街なかでの競技や、多彩な地形を利用した岩手県のイーハトーブトライアルのような中山間地や海岸を巡る「やらまいかトライアルレース」を官民連携で開催すること。

【産業振興課】

バイクのふるさと浜松において、トライアルデモンストレーションを継続実施しながら、街中等での実施について他都市での取組事例を参考に開催場所等に関して調査研究してまいります。また、「観る」スポーツとしてのモータースポーツの魅力発信についても調査研究してまいります。

- (9) 遠州灘海浜公園篠原地区の近接地に建設を検討している道の駅は、バイクのふるさと浜松にふさわしい、バイクユーザー目線の施設構想としていくため、関係者意見を聞く機会を設けること。

【企画課、産業振興課】

令和6年3月に策定した道の駅及び周辺地域活性化構想では、道の駅の前提とする考え方の1つに「バイク利用者への配慮」を示しております。令和6年度から令和7年度にかけて実施する基本計画策定及び官民連携手法導入可能性調査において、バイクユーザーやバイク関連事業者などを含め、想定される利用者や関係する事業者などの意見を伺い、計画の内容に活かしてまいります。

- (10) 地元の多彩な産業との連携や雇用の活性化、またシビックプライド醸成や市全体の活性化などにも大きく寄与するメジャースポーツのプロチーム誘致は、企業誘致の一環として、積極的に行うこと。

【スポーツ振興課、企業立地推進課】

プロスポーツチームの誘致は、本市での公式試合やイベント等の開催を通じ、交流人口の拡大や周辺産業の活性化にも大きく寄与するものと考えます。今後、浜松アリーナの大規模改修や江之島ビーチコートを整備など大型事業が控えており、これらを契機に施設規模やコンセプトに即した運営手法、プロチームとの連携についても可能性を探りながら、企業誘致の観点からも産業部と情報共有するなど連携強化を図ってまいります。

- (11) 起業の増に向け起業関連情報の積極的な発信に務め、起業家カフェの利用しやすい環境を作ること。また女性の小さな起業応援イベントや女性に優しい起業塾の開催など、子育てしながらでも起業する契機となる機会を創出すること。

【産業振興課】

はままつ起業家カフェでは、利用者の約50%が女性であり、女性起業家によるセミナーを開催するなど女性の起業を積極的に支援しています。令和5年度のリニューアルでは、お子様連れでも安心して利用できるよう、相談室内にキッズスペースを設けるとともに、令和6年度から週1回開館時間を延長いたしました。引き続き、起業希望者のニーズを踏まえて利便性の向上を図り、相談しやすい環境を整えてまいります。

2. 子育て・教育

(1) 地方創生特別委員会提言の以下項目は確実に推進していくこと。

- ①多様な子どもたちのために、いつでも開かれた自由に安心できる憩いの場となるよう、学校や協働センター、ふれあい交流センターなどの既存施設の活用方法を見直し、地域の事情にあわせ早急に子どもの居場所を再整備すること。

【子育て支援課、教育施設課、市民協働・地域政策課、高齢者福祉課】

こどもの居場所については、利用ニーズを踏まえ、学校、協働センター、ふれあい交流センターなどの既存施設の活用を含め、調査・検討してまいります。

- ②中心市街地や郊外拠点に、高校生や若者が誰でも気安く安心して利用できる居場所を整備すること。また各協働センターにも若者主体の生涯学習事業として、小・中学校と一緒に学んだ地元の仲間が集い語らい、学びや遊びから気づきを得られる場所を整備するとともに、相談相手となる人材を配置すること。

【こども若者政策課、創造都市・文化振興課】

若者のニーズに応じた居場所の在り方については、協働センターの活用を含め、調査・研究してまいります。

- ③若者の意見を聞き、若者の社会参画を推し進めていくため、まちづくり若者ラボやユースカウンシル事業など、若者版の市民協働事業提案制度を創設し、若者視点で若者が主体的に行う活動の機会を提供すること。

【こども若者政策課】

ユースカウンシルをはじめ、子どもや若者が自ら考え行動し、主体的にまちづくりなどに参加する取組について、先進事例を参考に調査・研究してまいります。

- ④子ども・子育て支援に関する本市の施策を子育て世代に伝えるための見せ方や伝え方を工夫し発信する。また、本市の子育ての特色を端的に表す明るいキャッチフレーズを案出し、子育てのすばらしさを伝えるイベントを通じ、子育てのネガティブイメージの払拭を図ること。

【こども若者政策課】

子育て情報 PR リーフレットの充実や SNS の活用等により、本市施策を周知するとともに、セミナー等の開催により、子育ての不安解消等に努めてまいります。

- ⑤女性が働きたい企業や業種を調査し企業の誘致を図り、希望する職種へのマッチング支援とともに、女性のキャリア確立を支援すること。

【企業立地推進課、産業振興課】

製造業の立地促進のみならず ICT 企業の誘致を推進することにより、多様な雇用機会の確保を推進します。また、子育て中の女性が働くことができる環境や出産・育児を理由とする不利益のない評価制度など、女性のキャリア形成につながる労働環境の整備を促進するとともに、ものづくり企業で魅力的に働く女性の情報を発信してまいります。

⑥子育て世帯に直接的な支援イメージを伝えやすい施策として、市税における「子育て減税」を検討すること。

【子ども若者政策課、子育て支援課、市民税課】

国と地方と一体となって、所得水準や世帯構成等に応じて、定額減税や各種給付金制度を設け、子育て世帯への支援が行われています。今後も国等の動向を注視しつつ、減税ではなく「直接的な支援のイメージ」が伝わるような施策を調査・研究してまいります。

(2) 友愛のさと診療所、子どものこころの診療所について、初診申込みから診察に至るまでの待機期間の短縮に向け目標を定め、その目標への対策を急ぎ講じること。

【障害保健福祉課】

友愛のさと診療所、子どものこころの診療所の初診待機期間の短縮については、現在もソフト、ハードの両面から様々な対策を講じておりますが、初診待機期間を解消するには至っていない状況です。初診待機期間の短縮には、医師、臨床心理士等の専門職の増員及び診療スペース等の拡充が必要となるため、引き続き対策を検討してまいります。

(3) 子ども医療費助成については、高校生世代まで拡充すること。

【子育て支援課】

医療費助成については、限られた財源の中、医療保険制度本来の受益者負担の観点及び子育て世帯の負担軽減を考慮して、一部無償化による子育て世帯に対する経済的負担・心理的不安の軽減を図ってまいります。また、国に対しても統一的な助成制度の創設を引き続き要望してまいります。

(4) 共働き世帯が増加している中で、病児保育施設充実は急務であり、増大する病児・病後児保育件数に対応するため、受け入れ先施設を増設すること。

【幼保支援課】

施設の利用状況や利用者のニーズを踏まえ、病児保育施設の増設に向け事業者の募集を行ってまいります。

(5) 放課後児童会の運営については夏休みなど長期休暇時の利用や、朝晩の利用時間延長など、働く現場から声を聞き改善すること。

【教育総務課】

長期休暇中のみの利用や早朝開所の事業化にあたっては、支援員の採用や運営費等の予算確保、利用者の応分負担などの課題があり慎重に検討する必要があります。そうしたことから、夏季休業期間の臨時放課後児童会をモデル事業として実施し効果検証を進めるとともに、引き続き、新たな補助制度を活用する民間事業者の力を借りながら長期休業中の開設や早朝開設へのニーズにも対応してまいります。

- (6) 通常教室にいられない児童でも、少しの工夫で通常教室での学びの時間を確保できる可能性があるため、作業療法士制度を導入し一人一人に合ったアドバイスを学校生活に活かすなど、施設に繋げるだけではない選択肢を増やすこと。

【教育支援課】

児童生徒の多様なニーズに対応するため、平成 30 年度から作業療法士と言語聴覚士を巡回相談員に加え、心身機能や言語面等での発達の課題に対して、見立てや支援方法について助言しており、児童生徒が教室で過ごす時間の確保につながっています。今後も必要に応じて適切な関係機関へつなげ、通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒の学びの保障に努めてまいります。

- (7) 小中学校校舎トイレの早期の全洋式化を進めること。

【教育施設課】

学校トイレの洋式化については、改正バリアフリー法対応による多目的トイレの設置に加え、令和 7 年度を始期とする次期学校施設整備計画に基づく施設改修に合わせて、計画的に全面洋式化に取り組んでまいります。

- (8) 小中学校の体育館における熱中症対策としての移動式スポットクーラーの導入はあくまで暫定措置と認識している。常設型空調設備の導入は早期に行うこと。

【教育施設課】

小中学校体育館への大型スポットクーラー配備については、昨今の気温上昇に対応して学校教育活動を保障する観点から準備を進めているもので、常設型空調の整備については、引き続き継続的に検討してまいります。

- (9) 子供たちが夢を諦めてしまう事がないよう、中学校の部活動土日の地域移行については、令和 8 年のスムーズな完全移行に向けて検討を重ね、国の方針に左右されない浜松独自の方向性を作り上げること。

【指導課】

本市では、令和 5 年 5 月に作成した「休日の部活動の地域移行に向けた取組方針」に基づき、学校教育部や市民部、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる「地域クラブ活動協議会」において、将来にわたり本市の子供たちがスポーツや文化芸術等に継続して親しむことができる環境の構築を目指しています。現在、「運営団体・実施主体」、「指導者」、「活動場所（活動用具）」、「費用・学校との連携・大会等」の課題についてワーキンググループを設け、具体的方策の検討を進めているところです。

- (10) 近年気温とプール水温が上昇し、学校のプール授業機会が失われてきているため、対応として民間プールを積極的に利用し、プールの授業機会を確保すること。

【教育センター、教育施設課】

学校のプールでの水泳授業は、天候などの影響がある場合は、授業時間を入れ替え、授業時数を確保して実施しています。また、民間施設利用については、令和4年度から実証実験を行う中で、効果や課題の検証を進めています。民間施設の活用により天候や気候に左右されない計画的な運用が可能になることや、水質管理における教員負担の軽減が期待されることなどから、今後は民間施設利用について、前向きに検討してまいります。

- (11) 安全安心な学校給食を安定供給するために、提供方法の検討や、必要な栄養が摂取できるだけの費用算出法の検討、また委託先のスタッフへの基本的な安全指導などの安心安全を実感できる施策を進めること。

【健康安全課】

学校給食を安定的に供給するため、献立作成は、引き続き、保護者が負担する学校給食費と児童生徒が必要とする栄養価とのバランスを考慮して実施します。食材料費の高騰については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、物価高に対する支援を実施するとともに、食材調達方法についても、静岡県学校給食会と協議していく必要があると考えています。また、安全安心な学校給食を提供するため、調理業務の直営・委託にかかわらず、適切な衛生管理が徹底されるよう給食調理場の実態を確認しながら、研修・指導を実施してまいります。

- (12) 豊かな学びの保障のためには、学校に一人でも多く教員を確保する事が重要となるため、定年退職前に短時間勤務を希望する教員を調査し、再任用短時間勤務の教員を定数外で採用し、確保する市単独事業を行うこと。

【教職員課】

定年引上げに伴い、60歳を超えたフルタイムの正規教員が増加することになります。制度完成までの移行期においては、定年前再任用や暫定再任用を含めた教員の構成が大幅に変化するため、移行期における教員全体のバランスを見極めながら、市単独加配の必要性についても検討してまいります。

- (13) 少子化対策と継続的定住対策の強化策として「一年以上定住」条件で交付可能な既存の『結婚新生活支援事業補助金制度』を見直し、一定期間の定住を約束するなど移住施策同様に規約違反の際は返金する制度に変え、一時的ではない本市定住を促すこと。

【こども若者政策課】

本補助金は、結婚を希望する若い世代の経済的負担を軽減し、結婚や妊娠に対して前向きに考えることのできる機運の醸成を目的としており、定住制限を設けて敷居を高くするより、多くの対象者に広く活用していただくことが重要と考えております。今後も、より多くの新婚世帯を経済的に支援し、未婚化及び晩婚化の抑制を図ってまいります。

- (14) 少子化対策には出会い機会創出を支援することが重要であるため、はたちのつどい当日の2次会や、中学校・高校の同窓会、また結婚式の2次会などへ補助金を支出するなど、街なかのにぎわい創出にも繋がる取組みを行うこと。

【こども若者政策課】

令和6年度の新規事業である婚活イベントを検証するとともに、結婚につながる効果的な出会いの創出支援について、他都市の事例等を調査・研究してまいります。

- (15) 子どもの育ちを一人ひとり切れ目なく総合的かつ継続的に支援するため、庁内で把握している要保護児童の支援歴などの記録は電子システムに記録し、データを参考にして、関係各部署が連携した支援ができるようにすること。

【子育て支援課、児童相談所】

本市では、「こどもシステム」を導入しており、児童相談所や子育て支援、課障害保健福祉課、指導課のほか、各こども家庭センターなど庁内関係機関における情報共有が可能となっております。引き続き、要保護児童等を切れ目なく総合的かつ継続的に支援するため、システムを活用した迅速な情報共有、連携に努めてまいります。

- (16) 幼稚園・保育園が行うアレルギー児対応について、市立では調理時にアレルゲン除去を行い、私立は1人あたり毎月3,000円の補助で対応しているが、アレルギー児の増大や物価高騰の状況のなか、補助内容は見直していくこと。

【幼保支援課】

引き続き、増加傾向にある対象児童の状況や食物アレルギー児対応に係る施設の現状を把握し、児童への安全な食事の提供に効果的な事業となるように検討してまいります。

3. 安全・安心・快適

- (1) 浸水被害軽減を目的に、被害想定の大い河川の流域全体の貯留能力向上に向け、道路地下への雨水貯留管整備や、舗装面に透水性舗装を導入するなど、考えうるあらゆる手段を講ずること。

【河川課、道路保全課、下水道工事課】

静岡県水災害対策プランや浜松市総合雨水対策計画に基づき、河川整備、流域貯留施設の整備など、あらゆる関係者が協働した流域治水による対策を実施しており、令和7年度は、小中学校の校庭などの校庭貯留施設の整備や、堀留川上流エリアの雨水貯留施設整備の基本計画を作成してまいります。また、歩道設置や歩道舗装の修繕が行われる場合は、引き続き、透水性舗装の適用に努めてまいります。

- (2) 大災害時に指定避難所の収容可能人数を考慮すると、在宅避難者を増やす必要があるが、能登半島地震では住居は壊れなくとも、エコキュートの転倒で水が使えず避難した例があったことから、エコキュートの転倒防止を助成すること。

【危機管理課】

転倒防止対策が義務付けられた平成25年度よりも前に設置されたエコキュートには、転倒防止対策が施されていない可能性があります。一方で、平成25年以前に設置されたエコキュートは更新時期を迎えており、この更新の際には、国の補助金を受けることができることから、自助による対応の範囲であると考えております。

- (3) 能登半島地震では多くの地域が孤立し、支援に時間を要した。中山間地を抱える本市も災害時に孤立する地域が発生することが想定されることから、ヘリポートの整備、加えてドローンの発着ベースを整備すること。

【危機管理課】

本市においては、孤立が予想される集落に9か所のヘリポート用のスペースを確保しており、災害時に活用できるよう離発着時の誘導訓練や安全確保に係る説明会を実施しています。また、ドローンの発着ベースについては、中山間地域におけるドローンの活用について、様々な分野で実証実験や調査、検討が進められている段階であり、これらの進捗を見ながら発着ベースの確保を検討してまいります。

- (4) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）で全避難所を開設するにあたり、熱中症対応のため、学校体育館ではなく空調がある協働センターのホールや会議室を臨時避難所に指定すること。また協働センターの体育館にも空調を導入すること。

【危機管理課、市民協働・地域政策課】

災害時の避難所については、小・中学校等の指定避難所の開設に加え、指定避難所が被災した場合や指定避難所だけでは避難者を収容できない場合に予備避難所として協働センターなどを開設することとしています。避難所の暑さ対策としては、小中学校体育館等に大型スポットクーラーを導入してまいります。また、協働センター体育館への空調設備の導入については、学校体育館への空調設備導入の状況を踏まえ、継続的に検討してまいります。

- (5) 想定される南海トラフ地震災害対策として、エッセンシャルワーカーが働く福祉施設や介護施設のBCP策定、及び訓練を支援する相談窓口を設けること。

【福祉総務課、障害保健福祉課、高齢者福祉課、介護保険課】

福祉施設や介護施設等におけるBCPの策定や訓練に関する相談については、それぞれの施設所管課が随時行っています。また、定期的に行う指導監査等においても策定の有無や訓練の実施状況を確認し、必要に応じて助言を行っているところです。大規模災害時等においても継続的に必要なサービスを提供できるよう、今後も、福祉施設や介護施設等に対する適切な支援・指導を行ってまいります。

- (6) 本市が大災害で被災した際、ボランティアが活動しやすい環境作りの一つとして宿泊場所の確保が重要になるため、宿泊可能な遊休施設や、協力可能な民間施設を調査・確保すること。協力が可能な場合、固定資産税減免などの措置も検討すること。

【福祉総務課、危機管理課、資産税課】

災害ボランティアの宿泊場所の確保については、地域防災計画に掲げる宿営候補地のほか、浜松ホテル旅館組合等とも協定を締結していることから、ボランティアが活動しやすい環境を考慮し、被災状況に応じて対応してまいります。今後も、宿泊場所提供施設との協定拡充に努めるとともに、協力施設への優遇措置などについても、他都市の事例等を参考に研究してまいります。

- (7) 市民が日常的に使い、災害時には避難所にもなる協働センターや公園などのトイレは全て洋式化を図り、快適に施設利用ができるようにすること。

【危機管理課、市民協働・地域政策課、公園管理事務所】

公園のトイレについては、今後の利用者ニーズなどを十分に踏まえ、修繕や更新にあわせて洋式化を図ってまいります。また、協働センター等のトイレは、大規模改修や老朽化に伴う更新工事にあわせて、洋式化を進めてまいります。

- (8) 地震や水災害で被災した際、ひとりで悩まずに遠慮なく災害ボランティアを頼れるよう、災害ボランティアセンターや社会福祉協議会、及び災害ボランティアコーディネーターの役割を周知し、広く市民への理解活動を行うこと。

【福祉総務課】

社会福祉協議会で養成している災害ボランティアコーディネーターが連絡会を組織し、学校や自治会への出前講座、地域の回覧板への掲載等により周知啓発に努めています。市としても連絡会の活動を支援するとともに、災害時には、ボランティアに関する情報発信を迅速に行い、市民がひとりで悩むことのないよう適切に対応してまいります。

- (9) 交通事故数ワーストワンを脱するために、交通安全に特化した取り組みを行う「交通事故ワーストワン脱出遂行事業本部」を新設すること。設置期間に結果が出ない場合ワーストワン脱出作戦を終了し、新たな視点の活動を行うこと。

【道路企画課】

交通事故件数が減少している状況からも、引き続き警察や交通安全協会、安全運転管理協会や市の関係部局にて組織する「浜松市交通事故防止対策会議」において、第11次浜松市交通安全計画に掲げる重点施策に取り組み、その成果を踏まえた次期計画の施策を検討してまいります。

- (10) 自転車交通事故防止に向けては、暫定措置の矢羽根道路標示ではなく道路横断面再配分を最大限利用し、自転車通行専用帯の整備を迅速に進めること。

【道路企画課】

国がガイドラインで示す自転車道や自転車専用通行帯の整備には多額の事業費や事業期間がかかることから、暫定形態として矢羽根型路面表示を採用し、自転車通行空間のネットワーク形成を推進しているところです。自転車通行空間の整備につきましては、国のガイドラインの示す自転車道や自転車専用通行帯の形態を第一に検討しております。一方で、その整備には多額の事業費や事業期間がかかることから、暫定形態として、矢羽根型路面表示を採用し、自転車通行空間のネットワーク形成を推進しているところです。今後も、引き続き完成形に向けた整備を進めていく中で、道路構造や地域の状況等も踏まえ、安全な通行環境を確保してまいります。

- (11) 危険で管理にコストが掛かる街路樹の伐倒・伐根を継続的に行い、安全な歩道・車道を維持する事。また雑草で見通しが悪化する中央分離帯はコンクリート化し、交通安全と同時に低コストで管理し、美観を維持すること。

【道路保全課】

引続き計画的な点検・診断を行い、倒木の恐れがあると診断されたものについては、伐倒・伐根を実施し安全な歩道・車道の維持に努めてまいります。また、中央分離帯のコンクリート化については関係機関と協議を進めながら低コスト化の実現に向けた検討を進めてまいります。

- (12) 児童の通学通園や、高齢者の往来などの安全確保に向け、ゾーン 30 を小中学校や幼稚園・保育園などの近くはもとより、生活エリア全般に広く設置すること。

【道路企画課】

生活道路の安全確保に向けては、警察の実施する面的な速度規制「ゾーン 30」に合わせて、ハンプなどの物理的デバイスを設置する「ゾーン 30 プラス」の取り組みを進めており、令和 5 年度までに市内で 4 地区のエリア設定を行いました。これらの効果検証も踏まえながら、引き続き、他地区の生活道路においても自治会や学校、警察などの関係機関と連携し、地域の課題を踏まえた安全対策を検討してまいります。

- (13) 小型特定原動機付自転車は、地方のラストワンマイルや、免許返納高齢者の移動を担う期待があるため、歩行者や他の交通と共存する方策を至急検討し、安全に利用できる環境を作っていくこと。また駐車場整備も計画的に行うこと。

【道路企画課、道路保全課】

令和 5 年 7 月の道路交通法の改正により規定された「特定小型原動機付自転車」が安全に利用できる道路環境の実現に向け、警察等と連携して対策を検討します。また、特定小型原動機付自転車の普及状況や駐車需要に応じ、特定小型原動機付自転車が駐車できる駐車場への案内標識の設置や駐車場の新設・増設を検討してまいります。

- (14) 庄内地区で運行している共助型交通の実態を検証し、改善していくとともに、他の地域へ横展開をすること、また路線バスと共存するオンデマンド乗合タクシーなどの新たな生活の足の検討を始めること。

【交通政策課】

「ノッカル庄内」は、堅調に利用者が増加しているものの、本格的稼働からまだ日が浅いため、今後の状況を注視するとともに、他地域への展開について検討してまいります。また、オンデマンド乗合タクシーなど新たな取り組みについては、他都市の取り組みの研究や、本市における各種取り組みの検証を行い、引き続き、地域と協力し市民生活の足の確保に努めてまいります。

- (15) 遠州灘海浜公園篠原地区の周辺整備にあたっては、地域活性化に加え、高塚駅からの歩行導線整備や公共交通利用の増進による交通安全を考慮すること。

【都市計画課、交通政策課】

遠州灘海浜公園篠原地区と J R 高塚駅との交通アクセスについて、現時点では歩行動線として都市計画道路上島柏原線の自転車歩行者道の利用を想定しており、公園整備や周辺地域の土地利用の状況に合わせ、必要な協議、調整を進めてまいります。また、公共交通については、今後、静岡県との協議の進捗状況や利用者のニーズなどを勘案しつつ、交通事業者と連携し、交通アクセスについて幅広く検討してまいります。

- (16) 公園遊具は「浜松市公園施設長寿命化計画」により 2022 年に総点検が行われ、指標の標準使用期間で遊具の健全度・緊急度を記しているが、公園の約 5 割が設置から 30 年以上経過する状況を鑑み、遊具に本市独自の安全性の高い指針を設定すること。

【公園管理事務所】

日常点検と遊具の専門業者による定期点検により、遊具の状態を常時確認し、もし不具合が発見され、使用継続が困難と判断した場合には、即使用禁止措置を行い、事前の事故防止を徹底しています。点検基準は、(一財)日本公園施設業協会が定めている「遊具の安全に関する規準」に基づいて行うものとし、本市独自の指針の設定については、他都市の状況や同協会の意見を聴取するなど、調査研究してまいります。

- (17) 公園緑地や河川の土手、及び遊休資産などの除草には、ロボット草刈り機を積極導入し、管理コスト減やごみ減量、及びカーボンニュートラルに貢献すること。

【公園管理事務所、河川課、アセットマネジメント推進課】

ロボット草刈り機は、電源の確保が必要など一定の制約があるため、作業効率の検証や費用対効果の経済比較、導入に適した場所の検討等、今後の導入に向けた取組みを進めてまいります。また、斜面が多い河川堤防の除草については、リモコン式草刈り機よりも運用面で優位性がある畔草刈り機の導入を進めてまいります。

- (18) 特定空き家の課題解決や、街なかのリノベーション推進に向けて、市内の空き家に関するデータ更新は逐一行い、広く市民が活用しやすくすること。

【市民生活課、産業振興課】

苦情や相談を基にした空き家情報のデータベースは個人の資産に関する情報であり、また防犯上の観点からも公表できませんが、空き家の活用を希望する所有者には空き家バンクへの登録を促すなど、空き家に関する情報を広く共有できるよう取り組んでまいります。

- (19) 防災・減災面から上下水道の耐震化工事は迅速に進める必要があるが、水道料金の値上げについては、その理由と効果等を丁寧に市民に説明し、市民理解を進めながら議論していくこと。

【上下水道総務課】

市民に対しては、これまでも料金改定の理由と効果等について理解が進むよう、広報はままつ7月号での特集や市民アンケート、11月以降はホームページを通じて情報発信を強化するなど市議会からの意見・要望も踏まえ、水道事業の現状と今後必要な取組みについて周知したほか、上下水道基本計画(案)[骨子]のパブリック・コメントを通じて寄せられた意見も考慮のうえ、最終的に当局において条例案をまとめ2月定例会で提案しました。

4. 環境・エネルギー

- (1) ごみ処理費削減及び最終処分場の延命に向け、ごみ削減の市民意識向上を促すべく現在の本市のごみ事情の現状の周知活動を継続すると共に、3R への取り組みを強化し、2028 年の一人当たり 1 日 404 グラムの目標を必達すること。

【一般廃棄物対策課】

ごみ減量の目標値共有とごみ減量・リサイクル推進のため、今年から実施している「Go! みんなで 404 チャレンジ」キャンペーンを継続します。目標値の達成状況は、暦年単位で判断するため、引き続き、「Go! みんなで 404 チャレンジ」の推進と様々なごみ減量・リサイクル施策に取り組み、最終目標となる令和 10 年の家庭ごみ一人 1 日あたり排出量 404 g の達成を目指してまいります。

- (2) カーボンニュートラルは全庁で取り組み、静岡県や近隣自治体と積極的に連携し浜松市の全ポテンシャルを使って推進すること。J クレジット・VCS 等カーボンクレジットについては市内企業に優先的に販売するなど、地産地消を第一に考えること。

【カーボンニュートラル推進事業本部】

浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、引き続き、全庁を挙げたカーボンニュートラル政策に取り組んでまいります。静岡県とは、水素や再エネ施策のうち、本市単独で実施することが困難な案件について連携を検討するとともに、遠州広域行政推進会議に参加する 8 市 1 町のカーボンニュートラル関係課で設立した担当者会議を通じ、広域での連携などについて検討してまいります。また、カーボンクレジットについては、市の補助制度を利用した家庭用太陽光発電や森林由来による J-クレジット化を進め、市有施設や市内の民間事業者から排出される温室効果ガスのオフセットに使用してまいります。

- (3) バイオガス化など最新技術導入による、動物園飼育動物の排泄物・汚水のたい肥化、及びフラワーパーク園内でのたい肥利用を館山寺総合公園として再開し、広く市民に気候変動対策としてのカーボンニュートラルや循環型社会を訴求すること。

【緑政課、動物園】

動物園内の旧堆肥化施設の再稼働だけでなく、民間の廃棄物リサイクル施設等の活用も含め、館山寺総合公園全体からの廃棄物における、資源循環に資する最適な処理方法について、今後検討してまいります。

- (4) NPO が西部清掃工場で開催している紙容器（紙マーク付紙製アイスクリームカップ等）や、家庭用歯ブラシリサイクル事業のように家庭ごみ減量に資する民間の取組みは、市が全面支援し、ごみ減量をさらに推進すること。

【一般廃棄物対策課】

西部清掃工場環境啓発施設で実施している事業を含め、民間事業者主体となるごみの減量に関する取組や新しい資源化技術に関する取組に対しては、引き続き、必要に応じた周知啓発等の支援を行い、官民連携を通じたごみ減量・リサイクルを推進してまいります。

- (5) 公園樹木管理に利用している剪定枝回収車「タウンビーバー」で、自治会や愛護団体の公園清掃、及び家庭から出る剪定枝などをアウトリーチで回収し、みどりのリサイクルに参加できる市民を増やしてごみを減量すること。

【一般廃棄物対策課】

公園樹木管理に利用している剪定枝回収車(タウンビーバー)のみどりのリサイクル事業への活用については、車両の老朽化や、草花類や固い樹木類は受入できないなど様々な課題があります。みどりのリサイクルについてはその本来の目的をふまえ、より多くの市民の皆様に参加して頂けるよう、効率的な回収について検討してまいります。

5. 健康・福祉・人権

- (1) はままつ健幸クラブのアプリ内容を拡充するとともに、ダウンロードの動機付けとなるポイントの活用法を拡大すること。またナッジ理論を活用した運動啓発を行い、はままつ健幸クラブアプリの利用拡大を推進すること。

【ウェルネス推進事業本部】

SNS を通じたアプリ紹介機能などの追加・拡充により、アプリの認知度向上と登録者確保の取組をより一層進めてまいります。また、チラシやポスター、HP 等にはナッジ理論を活用したメッセージ（例：既に 18,000 人以上の市民が利用しています！）を掲載するなど、訴求効果の高い新たな手法の取り入れを検討してまいります。

- (2) 浜北のサーラグリーンアクア閉館による水泳需要に対応するため、市内プール施設の利用者数の変化なども調査し早急に対策していくこと。また市民のスケート需要を調査し、市内スケートリンク閉鎖に伴う機会損失への対策を行うこと。

【スポーツ振興課】

浜北温水プールについては、閉鎖となった原因調査を優先して進め、公設民設問わず市内のプール施設の状況を踏まえ、プール施設のあり方検討を進めてまいります。当面の間、市民には北部水泳場や天竜 B&G 海洋センターなど、他のプール施設の利用をご案内してまいります。また、市内スケートリンクの閉鎖については、民間事業者の経営判断と受け止めており、リンク閉鎖に伴う機会喪失には、本市だけでなく広域的な対応が必要と考えております。

- (3) 認知症を理解し認知症の方や家族を見守る「認知症サポーター」増加に向け、養成講座を実施しているが、不足している現状を鑑み、中高生世代が積極的に認知症サポーターを目指す取組を行うこと。

【高齢者福祉課】

子ども・学生は登下校や放課後等、日中に地域に出ている時間があり、認知症の人を見守る貴重なサポーターと認識しております。そのため、引き続き、地域包括支援センター等が地域のつながりの中で、中学校・高校に対して、継続的に認知症サポーター養成講座開催の働きかけを行い、中高生の認知症サポーターの養成に努めてまいります。

- (4) 市内の介護需要増大に対する人材不足を補うため、中小介護事業者が介護ロボットを導入しやすい仕組み作りを行うこと。

【介護保険課】

介護事業者に対し、静岡県が実施している介護ロボットや ICT 機器の導入に係る費用の助成や相談などの制度について周知・啓発を図り、制度の利活用を促してまいります。

- (5) 介護施設が認知症進行を遅らせるなどの効果が報告されている麻雀や、e-スポーツを導入するための助成制度をつくること。

【介護保険課】

介護事業者や利用者のニーズ、他都市の状況などを踏まえ、認知症予防に資する有効な施策について調査、研究してまいります。

- (6) こども基本法で求められているこどもの意見表明を積極的に進めるために、意見や声が出しにくい子どもの声を代弁する役割となるこどもアドボカシー活動を推進すること。合わせて、子どもアドボケイト育成への支援を行うこと。

【こども若者政策課、子育て支援課、児童相談所】

こども版市長へのご意見箱やフリーボードの設置を継続実施するとともに、その他、誰もが意見表明しやすいオンラインを活用した意見聴取を実施してまいります。また、社会的養護で生活するこどもに対する権利擁護事業として、意見表明等支援事業を実施するとともに、関係機関に対し、こどもの権利や権利擁護のための仕組みに関する周知啓発、理解促進を図り、こどもアドボカシー活動を推進してまいります。

- (7) 店舗などの UD 化を推進するために、車いす対応の工事に対する助成を行うこと。

【UD・男女共同参画課、障害保健福祉課】

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から事業者にも合理的配慮が義務づけられました。社会的な障壁を取り除くために、店舗が段差などのハード面で対応ができていない場合については、店員が車いすの移動をサポートするなど「心のUD（思いやりの心）」で対応するよう啓発してまいります。

6. 文化・生涯学習

- (1) 既存の方法にとらわれず、街中での展示や美術展、出張移動型展示等、街全体がアートに溢れるイベントを開催することで市民生活にゆとりを生み、また感性を育む機会の創出に取り組むこと。

【創造都市・文化振興課】

アートイベントへの来場を促すような積極的なイベントの周知とともに、大型クリエイティブイベントでのアート展示なども検討してまいります。

- (2) 今年悪天候により動画配信のみとなった中・高・大学生らによる軽音楽イベントは、来年以降世界3大楽器メーカーの協力の下「LIGHT MUSIC IN HAMAMATSU」として開催し、将来はアクトシティの展示イベントホールで開催できるようにすること。

【創造都市・文化振興課】

中高生を対象とした軽音楽祭を継続して開催するとともに、悪天候や参加者の体調への配慮なども考慮しつつ、開催会場については引き続き検討してまいります。

- (3) 遠州灘海浜公園篠原地区へ県が計画している多目的ドーム型スタジアム建設にあたっては、周辺のまちづくりも見据え、その企画段階から積極的に関与し、市民が求めるスポーツによるまちづくりを推進すること。

【都市計画課、公園課、スポーツ振興課】

本市は、野球以外の幅広いスポーツや大型イベントも開催できる多目的ドーム型スタジアムを主体とする公園の早期整備について、静岡県に要望書を提出しております。スタジアム施設の実現と当地区のまちづくりの推進については、スポーツ等を通じた交流人口の拡大や周辺産業の活性化等も期待できることから、今後の協議等の進捗にあわせ、企画、計画段階から積極的に静岡県に働きかけてまいります。

- (4) 「みる」「する」「ささえる」スポーツの側面ごとに、

- ①経済効果発生、かつ市民のスポーツへの興味喚起する「みるスポーツ」面では、従来の市民スポーツの延長線無く産業視点でプロチーム誘致を行い、同時に賑わいを創出する仕組みも検討すること。

【スポーツ振興課】

現在、浜松アリーナの大規模改修や江之島ビーチコート整備等に取り組んでおり、これを契機に「みるスポーツ」の視点を取り入れた施設の規模やコンセプトに即した運営方法の検討に併せ、プロスポーツチームとの連携についても可能性を探ってまいります。また、スポーツの力を活かした賑わい創出に向け、プロスポーツチーム等の「する」側や企業・大学、指導者など「ささえる」側に携わる様々な団体とも連携を図ってまいります。

- ②人を元気にする「するスポーツ」面では、誰もが希望するスポーツに好きなだけ打ち込めるよう、グラウンドや公園の整備、体育館の空調など、環境整備に努めること。

【スポーツ振興課、公園課】

市民のスポーツニーズにお応えできるよう、グラウンドや体育館などのスポーツ施設について、安全安心な施設管理による環境整備に努めてまいります。また、空調設備の設置については、当面はスポットクーラーの導入などを進めるとともに、施設規模や利用状況などに応じて、大規模改修の際や新規施設の整備の際に導入を検討してまいります。なお、新規公園の整備については、「浜松市都市計画公園整備プログラム」に基づき、引き続き推進してまいります。

- ③社会貢献としての「ささえるスポーツ」面では、市民がボランティアや、地域指導員に参加しやすい環境づくりを行うこと。

【スポーツ振興課】

市民が参加しやすい「ささえる」スポーツ環境づくりに向けては、浜松市スポーツ推進委員の活動支援や、地域スポーツ指導者養成などの取組を進めるとともに、スポーツに関わる様々なニーズとシーズをマッチングするプラットフォームの構築等を通じ、新たな連携を促してまいります。

の、「みる」「する」「ささえる」3つの観点で、「スポーツ文化都市」を宣言するに相応しい取り組みを行うこと。

- (5) ビーチ・マリンスポーツの聖地の名に恥じぬよう市民がビーチ・マリンスポーツに親しむ機会を増やし、その適地である本市スポーツ環境の周知を強化し、それぞれ全国大会や国際大会の誘致に向けた取り組みを推進すること。

【スポーツ振興課】

全国大会や国際大会の誘致に向けては、その会場となる江之島ビーチコート整備を着実に進めます。また、ビーチ・マリンスポーツの聖地の確立に向けて市民の機運醸成を図るため、地元競技団体等と連携し、ビーチ・マリンスポーツに親しむことができるイベント等を引き続き開催してまいります。更に、首都圏で開催されるスポーツツーリズム展示会場への出展や、旅行者、地元のホテル等通じ、幅広く本市が持つポテンシャルの周知拡大を進めるとともに、県や中央・地元競技団体等との意見交換や情報収集を行ってまいります。

7. 地方自治・都市経営

- (1) 財政については現状の健全財政を維持し、大型台風襲来や線状降水帯発生による大雨、また南海トラフ巨大地震など、大規模災害対策に即応できる体制を維持すること。

【財政課】

令和7年度からの中長期財政見通しにおいて、中長期的な収支を適切に算定するとともに、大規模災害や急激な社会情勢の変化などに機動的に対応するなど、しなやかな財政運営を実現するため、市債の適正な管理と市民満足度向上のための必要な投資をしっかりと両立させ、持続可能な財政運営を進めてまいります。

- (2) 地域力向上に資する地域コミュニティ協議会設立件数の拡大に向け、設置による好事例を広く告知し、理解促進に努めること。また地域力向上事業補助金を利用しやすくすること。

【市民協働・地域政策課】

地区コミュニティ協議会については、活動事例を蓄積し、コミュニティ担当職員が地域へ丁寧説明することで、理解促進を図ってまいります。今後は、地区コミュニティ協議会は、条例により市が認定した団体であることを踏まえ、地域力向上事業を活用する際には、速やかに事業を実施できるよう、審査の簡略化など、迅速に採択できる仕組みを検討してまいります。

- (3) 市内・庁内の課題を広く拾い出し解決に繋げるため、官民連携プラットフォームを全庁で活用し、課題解決のフォーマットを作り上げること。

【デジタル・スマートシティ推進課】

官民連携プラットフォームによる地域課題の解決を一層推進するため、ウェビナーやソリューションピッチなどを活用し、会員と行政の課題共有の機会を充実させてまいります。

以上